

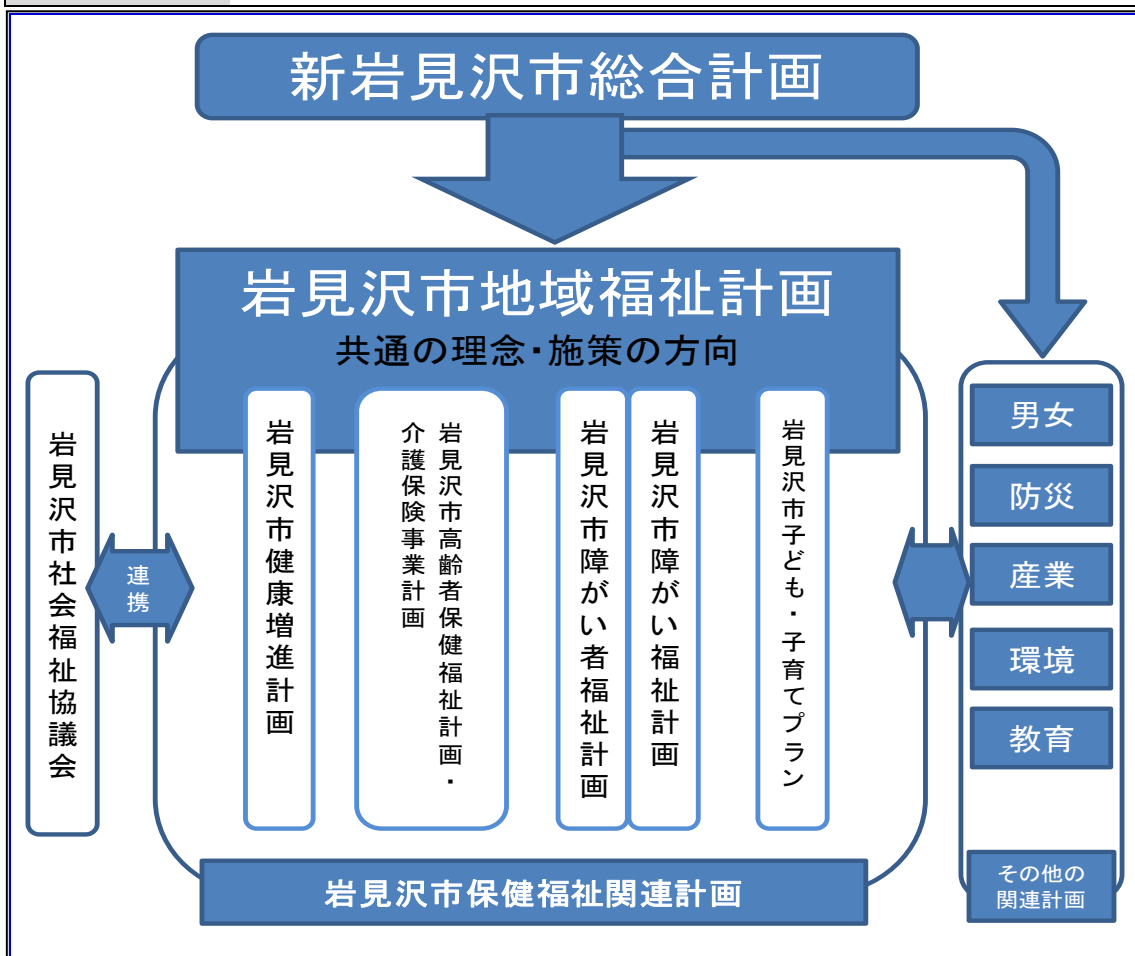
2 岩見沢市地域福祉計画の位置づけ

岩見沢市地域福祉計画は、社会福祉法第107条に基づく市町村地域福祉計画であり、(1) **新岩見沢市総合計画**における地域福祉分野の施策を具体化し、「地域福祉の推進を進める（理念が決まり次第、理念に置き換える予定）」ための計画となります。

また、(2) **保健福祉関連分野の各種計画**（「岩見沢市健康増進計画」、「岩見沢市高齢者保健福祉計画」、「岩見沢市介護保険事業計画」、「岩見沢市障がい者福祉計画」、「岩見沢市障がい福祉計画」、「岩見沢市子ども・子育てプラン」）に基づく施策を総合的に推進するための理念と地域福祉の推進のために必要な個別施策の展開を内容とします。

さらに、地域の福祉活動の拠点である岩見沢市社会福祉協議会と相互に連携して展開される計画です。

図表 1－2－1 岩見沢市地域福祉計画の位置づけ



(1) 新岩見沢市総合計画（計画期間：平成20～29年度）

新岩見沢市総合計画では、「人・地域が輝く 緑と活力に満ちた文化都市」といった都市像を基本構想として示し、その実現に向けて、「みんなでつくる自立のまちづくり」を諸施策の共通の考え方として持ち、「安全・安心で快適に暮らせるまちづくり」、「人にやさしい健康・福祉のまちづくり」、「豊かな心を育む教育・文化のまちづくり」、「活力ある産業・経済のまちづくり」の4つのまちづくりの基本方向に沿った施策を部門別計画によって明らかにすることによって、市民と協働でまちづくりを行っていくための指標としています。

なかでも、「人にやさしい健康・福祉のまちづくり」の中に「地域福祉の推進」が位置づけられています。

図表1-2-2 新岩見沢市総合計画施策の体系（抜粋）

人にやさしい健康・福祉のまちづくり	
1	健康に暮らせるまちづくり
	(1)健康づくりの推進
	①健康教育・相談の充実
	②健康づくりの環境整備
	(2)病気の予防と早期発見
	①各種健診・予防接種の推進
	②訪問指導の推進
	(3)医療体制の充実
	①地域医療の充実
	②救急医療体制の充実
2	地域福祉の推進
	(1)地域福祉の推進
	①支え合う地域福祉の充実
	②福祉ボランティア活動の促進
3	幸せに暮らせるまちづくり
	(1)子育て支援の推進
	①子育て支援体制の充実
	②母子保健事業の充実
	③保育環境の充実
	④児童の健全育成
	⑤母子家庭等の自立支援
	(2)高齢者施策の推進
	①生きがいと社会参加の促進
	②介護保険サービスの充実
	③高齢者福祉サービスの充実
	(3)障がい者施策の推進
	①障がい者支援サービスの充実
	②療育体制の充実
	③障がい者の社会参加の促進
	(4)社会保障の充実
	①国民健康保険事業の充実
	②後期高齢者医療制度の円滑な運営
	③国民年金制度の啓発
	④低所得者福祉の充実

（２）保健福祉関連分野の各種計画

岩見沢市における保健福祉関連分野の各種計画の概要（基本理念等）については、次のとおりです。

岩見沢市健康増進計画

[計画期間：平成27年度～平成34年度]

【基本理念】

すべての市民一人ひとりが、ライフステージに応じた健康づくりへの取り組みを進め、すこやかに産み育てる社会環境を整備するとともに、いつまでも健康で生きがいのある生活を送ることができるまちづくり

【基本目標】

高齢化の進展及び疾病構造の変化を踏まえ、生活習慣病の発症予防・重症化予防を図るとともに、生活の質の向上を目指し、社会生活を営むために必要な機能の維持及び向上を図ることで「健康寿命の延伸」を実現する

【活動方針】

「健康寿命の延伸」を総合的かつ効果的に展開するため、「市民や企業、団体と連携した主体的・積極的な取り組みの推進」を活動方針とし、健康づくりをすすめる

岩見沢市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（第6期）

[計画期間：平成27年度～平成29年度]

【基本理念】

住み慣れた地域で生きがいを持って安心して暮らせるまちづくり

【計画目標】

①地域包括ケアシステムの構築、②介護保険事業の安定的な運営

【基本目標】

①住み慣れた地域での安全安心な継続した生活を実現、②健康で生きがいに満ち、活躍できる地域社会の実現、③地域包括ケアの推進と介護保険制度の円滑な運営

岩見沢市障がい者福祉計画（第2期）

〔計画期間：平成27年度～平成32年度〕

【基本理念】

だれもが自分らしく地域の中で暮らせる共生のまちづくり

【基本目標】

①地域における生活支援体制の充実、②自立と社会参加の促進、③バリアフリーの地域づくりの実現

【9つの施策】

①生活支援、②保健・医療、③療育・教育、④地域移行、⑤社会参加、⑥就労支援、⑦権利擁護・理解の促進、⑧生活環境、⑨情報・コミュニケーション

岩見沢市障がい福祉計画（第4期）

〔計画期間：平成27年度～平成29年度〕

【基本理念】

だれもが自分らしく地域の中で暮らせる共生のまちづくり

【基本目標】

①施設入所者の地域生活への移行、②福祉施策から一般就労への移行等

岩見沢市子ども・子育てプラン

〔計画期間：平成27年度～平成31年度〕

【基本理念】

ひとの絆で紡ぐ 笑顔の輪

【基本的な考え方】

①子どもを支える、②子育てを支える

【3つの視点】

①命と健康を守る「安全」、②子育てする将来像を描く「安心」、③子育てを楽しむ「笑顔」

【施策目標】

①地域における子育ての支援、②母と子どもの健康の確保・増進、③子どもの教育環境の整備、④職業生活と家庭生活との両立の推進、⑤子ども等の安全の確保、⑥支援を必要とする児童への取組みの推進

3 計画期間

計画期間は平成29年度から平成33年度の5年間とします。

図表1-3-1 計画期間

平成	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	33 年度
			新岩見沢市総合計画 (平成20～29年度)													
										岩見沢市地域福祉計画 (平成29～33年度)						
										岩見沢市健康増進計画 (平成27～34年度)						
岩見沢市高齢者保健福祉計画・介護保健事業計画 (平成18～21年度：第3期)			岩見沢市高齢者保健福祉計画・介護保健事業計画 (平成21～23年度：第4期)			岩見沢市高齢者保健福祉計画・介護保健事業計画 (平成24～26年度：第5期)			岩見沢市高齢者保健福祉計画・介護保健事業計画 (平成27～29年度：第6期)							
岩見沢市障がい者福祉計画 (平成17～26年度：第1期)										岩見沢市障がい者福祉計画 (平成27～32年度：第2期)						
岩見沢市障がい福祉計画 (平成18～20年度：第1期)			岩見沢市障がい福祉計画 (平成21～23年度：第2期)			岩見沢市障がい福祉計画 (平成24～26年度：第3期)			岩見沢市障がい福祉計画 (平成27～29年度：第4期)							
										岩見沢市子ども・子育てプラン (平成27～31年度：第1期)						